第２１回柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会　議事概要

１．日　時
令和８年９月１７日（木）１４：００～１５：００

２．場　所
新潟県庁災害対策本部会議室及びテレビ会議

３．出席者
（１）　国　　：内閣府、原子力規制庁、資源エネルギー庁、関東経済産業局、東北経済産業局、国土交通省、海上保安庁、防衛省
（２）自治体等：新潟県、新潟県警察本部、柏崎市、刈羽村
（３）ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ：長岡市、小千谷市、十日町市、見附市、燕市、上越市、東京電力ホールディングス株式会社
（４）庶　　務：内閣府　沖田推進官、吉田補佐、星野主査、西村主査、北村原子力防災専門官

４．議　題
（１）令和８年度新潟県原子力防災訓練について
（２）原子力防災体制の充実強化に向けた取組について
（３）その他

５．配布資料
・資料１　　令和８年度新潟県原子力防災訓練について
・資料２　　原子力防災体制の充実強化に向けた国の取組について
・資料３　　柏崎刈羽原子力発電所の運営に関する監視強化チームについて
・資料４　　原子力災害対策指針の改正等について
・参考資料　屋内退避の運用について

６．概　要

（１）令和８年度新潟県原子力防災訓練について
・新潟県から、資料１に基づき、10 月実施予定の令和８年度新潟県原子力防災訓練について説明を行い、出席者間でその内容を確認した。

（２）原子力防災体制の充実強化に向けた取組について
・内閣府から、資料２に基づき、原子力防災体制の充実強化に向けた国の取組について説明を行い、出席者間でその内容を確認した。

・資源エネルギー庁から、資料３に基づき、柏崎刈羽原子力発電所の運営に関する監視強化チームについて説明を行い、出席者間でその内容を確認した。

（３）その他について

・原子力規制庁から、資料４に基づき、原子力災害対策指針の改正等について説明を行い、出席者間でその内容を確認した。

・新潟県から、原子力規制庁から示された屋内退避の運用について及び原子力災害時の屋内退避の運用に関するＱＡは非常に有効なものであるので、屋内退避中の親族の介護のための外出やガソリンスタンドでの燃料販売に関する整理をＱＡ集等で取り上げるとともに、柏崎刈羽地域の緊急時対応に係るＱＡ集でも事例として示していただくことで民間事業者や住民の方々の理解促進につながることから、広報資料の作成も含め、今後どういった対応が考えられるか、新潟県と一緒になって考えて欲しいとの発言があった。

・原子力規制庁からは、新潟県が例示した親族介護のための外出やガソリンスタンドにおける燃料販売は屋内退避中も問題なく行えるとの考えが示され、その上で、一時外出として認められる事象すべてを記載することは難しいが、現在、広報資料の意見照会を各道府県に依頼していることから、意見照会の内容を踏まえ今回の資料への反映や、ＱＡの改定について検討していくため、ぜひ現在照会している広報資料へご意見をいただきたいと回答があった。

・新潟県から、緊急時対応の策定後も不断の見直しが必要であり、除雪や道路啓開に関する建設事業者と実動組織の連携や屋内退避中の民間事業者の活動の継続、隣接県避難といった取組の進展に合わせ、柏崎刈羽地域の緊急時対応及び柏崎刈羽地域の緊急時対応に係るＱＡ集を改定して欲しいとの発言があった。

・これに対し内閣府から、緊急時対応の改定及びＱＡ集は一度取りまとめたら終わりではなく、随時必要なときに改正していく方針であり、新潟県と相談しながら、関係市町、関係者の方と協力して、今後も対応していきたいと回答した。

・長岡市から、「市町村による原子力安全対策に関する研究会」事務局及び市民の立場として、以下のような発言があった。

➢万が一原子力災害が発生した場合には、重点区域内のほか県内全域でも対応が必要となることから、令和 8 年 7 月 30 日に開催された当該研究会実務担当者会議で示された意見についても十分に受け止め、今後の取組に反映すること。

➢柏崎刈羽原子力発電所の再稼働後も万が一の災害時に市民が安全に避難できるのかといった不安の声が引き続きあることから、屋内退避や避難の実効性を高めるため民間事業者と実動組織の連携体制の構築といった取組が市民県民にもわかりやすく伝わるよう、国において積極的に情報発信や働きかけを行うこと。

➢柏崎刈羽地域原子力防災協議会等において、訓練結果や当該研究会実務担当者会議で出された市町村の懸念事項などを踏まえた対応力向上に向けた検討を進めるなど、継続的に進捗管理等を行うとともに、その内容について市民県民にもわかりやすく情報発信すること。

・これに対し内閣府から、以下のような回答があった。

➢屋内退避の運用に関する広報資料について、原子力規制庁と相談しながら検討中であり、作成後に作業部会において説明すること。

➢民間事業者と実動組織の連携について、まず訓練等で連携の強化を図った上で、

普段から連携を強化するための具体の取組に関し、新潟県及び関係組織と相談のうえ作業を進めており、作業部会において説明すること。

➤緊急時対応及びＱＡ集の改定について、民間事業者と実動組織の連携等の中身も踏まえ今後改定する予定であり、作業部会において説明すること。

以　上